

掲示文書一覧(市長分)

令和7年9月26日

種別	番号	題名	主管課
告示	484	指定自立支援医療機関の指定について	障害福祉課
告示	485	身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について	障害福祉課
告示	486	姫路市美術展出品料の納付に係る指定納付受託者の指定について	美術館総務課

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 484号

令和 7年 9月 26日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関を下記のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

記

指定する医療機関名、自立支援医療の種類及び年月日

医療機関名	自立支援医療の種類	指定年月日
姫路赤十字病院	育成医療・更生医療 (眼科)	令和7年(2025年)9月1日
兵庫県立はりま姫路総合医療センター	更生医療 (小腸)	令和7年(2025年)9月1日
ウエルシア薬局 姫路網干店	育成医療・更生医療 (薬局)	令和7年(2025年)9月1日
ププレ ひまわり薬局 香寺店	育成医療・更生医療 (薬局)	令和7年(2025年)9月1日
ププレ ひまわり薬局 材木町店	育成医療・更生医療 (薬局)	令和7年(2025年)9月1日
ププレ ひまわり薬局 三条店	育成医療・更生医療 (薬局)	令和7年(2025年)9月1日
訪問看護ステーション結び	育成医療・更生医療 (訪問看護)	令和7年(2025年)9月1日

姫路市告示第 485号

令和 7年 9月26日

姫路市長 清元秀泰

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を令和7年（2025年）8月28日付けで次のとおり指定したので、姫路市身体障害者福祉法施行細則（平成8年姫路市規則第32号）第2条の規定により告示する。

記

医師の氏名		
井上 聖也	竹本 良	中野 雄造
日隈 俊宏	佐藤 有美	—

姫路市告示第 486号

令和 7年 9月26日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市美術展出品料の納付に係る指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、姫路市美術展出品料の納付について下記のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

記

- 1 指定納付受託者の名称
ソニーペイメントサービス株式会社
- 2 指定納付受託者の住所又は事務所の所在地
東京都港区高輪一丁目3番13号 NBF高輪ビル6階
- 3 指定納付受託者に指定をした日
令和7年（2025年）9月26日
- 4 指定納付受託者が取り扱うことができる歳入の種類
姫路市美術展出品料